

第 5 回孤独・孤立対策に関する有識者会議に向けた意見

20240129

山野則子

<見えにくいことへの対応：ポピュレーションアプローチ>

○データ連携による取りこぼさない仕組み作り

孤立孤独は外からは見えにくい。子ども領域では、人の判断だけでは、取りこぼしも生じるため、2021 年から内閣府、デジタル庁、そしてこども家庭庁と場所を移動しながら、教育と福祉のデータ連携の検討会が立ち上がり、「こどもデータ連携ガイドライン検討会」（こども家庭庁）が現在検討を重ねている。首長部局と教育委員会のみならず、学校と教育委員会にはデータ連携にも壁があり、困難ななかで実施に取り組んでいる。また後者の問題は、文科省において教育 DX として、学習系と教務系が繋がらないネットワークの問題にも様々に取り組んでいる。これらが少しでも加速し、前に進めれるよう、孤立孤独対策推進法が、データ連携を促進し、これらデータ連携からエビデンスに基づく支援や実践を行えることが重要である。例えば、個人情報扱いをわかりやすくすること、クラウドシステム構築やハブづくり予算のための助成を作る、企業の協力を得て、IT に弱い学校（子どもの現場）を支援すること、など行政が加速できるような制度構築が必要である。

○その上で自然につながる仕組みが必要である。相談やアウトリーチだけでは、子どもはつながりにくい。（大学生の 3 割は、過去を振り返って、しんどい状態だったが、相談に行くのは全く頭には浮かばない、もっと自然に学校で誰かに寄り添ってほしかった、という）

○1 人では気づかないため、健診や要保護児童対策地域協議会のように、努力義務でも、学校の中で全数をスクリーニングし、適切な対応や支援につなぐ会議体を法定化する。

○誕生時点から当たり前に共同子育てができるような赤ちゃんプログラムの導入

例：NPO 法人こころの子育てインターねっと関西が各市町村に提供し、4 か月健診後すぐに親を集め、親同士のつながりを作るプログラムを実施している。

○スティグマを生まない教育の推進

社会科において社会問題や社会保障を学ばせ、特別な体験ではなく、身近なこととして、我がごととして子どもの時期から、離婚や犯罪や孤立など学ばせるような教育カリキュラム（スウェーデン）の改訂など積極的に考えるべきである。

○地域のつながり作りについて皆が意識する社会を創ることは大事である。行政の責任部署ははっきりさせ、明確化すること。